

平成21年12月28日

社会保険庁総務部

日本年金機構設立準備事務局

(担当) 管理官補佐 町田

内線 3621

直通 03(3595)2758

総務課

(担当)室長補佐 武田

内線3513

直通 03(3595)2762

平成22年1月3日13時以降の連絡先

日本年金機構総務部

(担当)小野塚・遠藤

(電話代表)03(5344)1100

(内線) 4173

(電話直通)03(5344)1115

厚生労働記者会、日比谷クラブ 御中

日本年金機構発足式及び年金事務所の業務開始風景の撮影について

平成22年1月4日、日本年金機構は業務を開始いたします。

つきましては、日本年金機構本部における発足式及び年金事務所の風景の撮影機会を設けますので、ご案内いたします。(年金事務所においては、代表撮影をお願いします。)

なお、個別の年金事務所の撮影依頼はご容赦いただきますよう、ご承知おきください。

記

1 日本年金機構本部における発足式

(1) 日 時

平成22年1月4日（月）午前8時00分～（所要約20分程度）

(2) 場 所

日本年金機構本部 「1階大会議室」

杉並区高井戸西3-5-24 Tel 03(5344)1100(代表)

※現社会保険業務センター高井戸庁舎(別添地図参照)

(3) 出席者（予定）

日本年金機構役職員のほか、長妻厚生労働大臣にもご出席をお願いしています。

(4)撮影上の留意事項

- ① 撮影は1階大会議室のみとなりますので、事務室内の撮影はご遠慮願います。
- ② 職員に対する取材はご遠慮ください。
- ③ 駐車場は確保可能です。

2 新宿年金事務所

(1) 日 時

平成22年1月4日(月)午前9時30分～(所要約30分程度)

(2) 場 所

新宿区大久保2-12-1 5階(別添地図参照)

TEL 03(5285)8611(代表)

(3) 概 要

業務を開始した年金事務所の風景

(3) 撮影上の留意事項

来訪者への迷惑や相談への支障が生じないよう、以下にご留意いただくとともに、現地担当者の指示に従ってください。

- ① 代表撮影(全社でカメラ1台、スチール1台(記者クラブ内で調整願います。))でお願いします。
- ② 事務所内で来訪者及び職員への取材及び録音はご遠慮ください。
- ③ 来訪されるお客様にご迷惑がかからないよう、撮影のための事務室内の移動の際には、ご留意願います。
- ④ 撮影に際しては、窓口装置(ウィンドウ・マシン)等に表示される個人情報の保護にご留意いただくとともに、一般の方のお顔が特定できるようなカメラ回しはご遠慮願います。
- ⑤ 報道関係者のための待合室はありませんので、ご留意願います。
- ⑥ 新宿年金事務所に駐車場はございません。また、事務所周辺は路上駐車禁止となっていますので、民間駐車場をご利用願います。

